

最低賃金引き上げに対する 県支援制度説明会

参加
無料

令和7年10月8日から、石川県の最低賃金は過去最大70円引き上げとなり1,054円になりました。県では、賃上げが大きな負担となる中小企業等を支援するため、新たな支援制度を創設しました。この度、県支援制度の説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

対 象

最低賃金引き上げの影響を受け、
県支援制度の活用を検討する中小企業等

内 容

県支援制度の説明、質疑応答

※全会場同じ内容

申込方法

開催日の前日正午までにWEBフォーム
(右記の二次元コード) から申し込みください。

※Zoom参加される方には、開催日の前日までに参加URLを登録メールアドレスへ送付します。
※WEBで申込ができない方は事務局に電話してください (TEL : 0120-678-670)



輪島会場

11月18日 (火) 14:30~16:00

輪島消防署 2階 多目的ホール

〒928-0011 輪島市杉平町大百苅2

定員 50名(先着順)

金沢会場

(Zoom参加可)

11月27日 (木) 14:30~16:00

地場産業振興センター本館 3階 第6研修室

〒920-8203 金沢市鞍月2-20

定員 50名(先着順)

七尾会場

(Zoom参加可)

11月28日 (金) 14:30~16:00

七尾商工会議所 2階 大ホール

〒926-0802 七尾市三島町70-1

定員 60名(先着順)

県支援制度

✓ 賃上げ環境整備助成金

【対象者】募集要領に定める賃上げ※を行った中小企業等

【助成対象事業】生産性向上に資する取り組み (ITシステム導入、従業員研修等)

【助成率】中小企業 3/4、小規模事業者 4/5 【上限額】100万円

詳細は特設サイトを
ご確認ください



✓ 被災小規模事業者賃上げ支援金

【対象者】募集要領に定める賃上げ※を行うほか、被災証明書 (半壊以上) を受けている等の要件を満たす小規模事業者

【支援金額】賃上げ従業員1人あたり5万円 【上限額】50万円 (10人分)



※最低賃金近傍(984円~1,034円)の労働者を雇用しており、70円以上の賃上げを行うなどの要件あり

主催



石川県

問い合わせ先
(参加申込)

県賃上げ緊急支援事業運営事務局
0120-678-670